

GHQ/PHW 文書(Weekly Bulletin)から得られる占領期の保健医療改革の概要

○杉田 聡¹⁾, 田中 誠二²⁾, 丸井英二²⁾

1) 大分大学医学部看護学科

2) 順天堂大学医学部公衆衛生学教室

【背景】

第二次世界大戦後の占領期のわが国の保健医療改革においては連合国占領軍総司令部公衆衛生福祉部(General Headquarters, Supreme Commander of Allied Powers, Public Health and Welfare Section: GHQ/SCAP/PHW)が大きく関わったが、その活動を記した文書記録は「GHQ 正史」を除き、現状では系統的には明らかにされていない。発表者らは現在、GHQ/PHW 文書を用いた検証として、公衆衛生福祉部(以下、PHW)やその関連部署で回覧された Weekly Bulletin を復刻することにより、占領期の保健医療改革の研究を目指している。Weekly Bulletin とは、占領軍総司令部の指示や示唆を日本政府の担当官庁が行政機構網を通じて実施しているかどうかを、各都道府県に駐留する軍政部が監視するために PHW がその活動を各軍政部に知らせる文書(部内週報)である。現在所在が確認できる Weekly Bulletin は、1945 年 10 月 22 日の週のものから 1951 年 3 月までであり、占領期の GHQ/PHW の活動をほぼ全般にわたり把握することが可能である。

【目的】

今回の発表では、Weekly Bulletin にどのような情報が記されているかを事項ごとに明らかにし、その概要を示すことにより、今後の研究への活用の可能性を考察する。

【方法】

国立国会図書館憲政資料室所蔵の GHQ/SCAP 文書(マイクロフィッシュ形式)のうち、PHW の Weekly Bulletin として保存されていたページの復刻作業を行い、そのうち占領前期に当たる 1945 年 10 月から 1947 年 12 月に配布された Weekly Bulletin の本文の記述を項目ごとに整理した。

【結果】

Weekly Bulletin の本文の内容は、「予防医学(Preventive Medicine)」、「福祉(Welfare)」、「病院管理(Hospital Administration)」「後に「医事(Medical Affairs)」」、「(畜産)獣医学(Veterinary Affairs)」、「歯科(Dental Affairs)」、「看護(Nursing Affairs)」、「顧問(Consultant)」「後に「栄養(Nutrition)」」「(医薬品)供給(Supply)」、「人口動態統計(Vital Statistics)」、「法務(Legal)」、「日本政府への覚書(Memoranda to Japanese Government)」等の章に分類されていた。この分類は PHW 内の各課の配置にほぼ対応している。

1) 「予防医学(Preventive Medicine)」

この章は、①感染症個別の対策〔発疹チフス対策(Typhus Control)、ジフテリア対策(Diphtheria Control)、日本脳炎対策(Japanese B Encephalitis Control)等〕、②環境衛生〔上下水道の整備(Sanitary Engineering)や媒介昆虫・齧歯動物対策(Insect and Rodent Control)等〕、③性病対策(Venereal Disease Control)、④港湾検疫(Port Quarantine)、⑤(生物医学)研究所管理(Laboratory Service)、⑥衛生教育や保健所法改正、等の節に分類され記述されていた。なお、付録として各都道府県別・週別の感染症発生報告(Weekly Report of Communicable Diseases in Japan)があり、本文の感染症に関する記述と計量的なデータとの関連付けが可能となっていた。

2) 「福祉(Welfare)」

①戦災者への支援事業(Relief)、②引き揚げ(Repatriation)、③外国人への支援(Care of Foreign Nationals)、④公的扶助(生活保護事業)(Public Assistance)等の社会保障(後に「社会保障」の章へ移動)、⑤日本赤十字・国際赤十字(Red Cross)、⑥LARA 物資(Licensed Agencies for Relief in Asia)、⑦児童福祉(Child Welfare)、⑧学校給食(School Lunch Program)等に分類され記述されていた。

3) 「病院管理(Hospital Administration)」〔後に「医事(Medical Affairs)」〕

①全国の病院の入院患者数・外来患者数報告(Japanese Civilian Hospital Strength Report)、②医学教育改革、医師会改組、監察医制度、等の事項が記述されていた。

4) 「(畜産)獣医学(Veterinary Affairs)」

①家畜伝染病報告、②食肉・牛乳検査報告、等の事項が記述されていた。

5) 「歯科(Dental Affairs)」

①歯学教育改革、②歯科医師会の活動報告、③歯科医用資材等の事項が記述されていた。

6) 「看護(Nursing Affairs)」

①看護教育カリキュラム、②東京看護模範学院(Tokyo Demonstration School of Nursing)等の看護教育に関わる事項が多く記述されていた。

7) 「顧問(Consultant)」〔後に「栄養(Nutrition)」〕

顧問(Consultant)課には、Nutrition Consultant、Laboratory Consultant、Port Quarantine Consultant 等の職員が配置され、それぞれ栄養問題、研究所管理、港湾検疫の業務に当たっていた。1947年以降は、研究所管理や港湾検疫等の記述は「予防医学」の章に移動し、「顧問(Consultant)」の章はもっぱら栄養に関わる記述となり、章の表題も「栄養(Nutrition)」と変更されていた。内容は、都道府県別や鉱山・鉄道労働者等の事業所ごとに実施された各種の栄養調査のデータが計量的に記述されており、時系列や地域・職種別の栄養摂取状況の把握が可能となっている。

8) 「(医薬品)供給(Supply)」

①ペニシリンなどの医薬品、②X線フィルムなどの医用資材、③ワクチンなど予防接種用の資材、④DDTやDDT散布用の器具など感染症対策資材、等の生産と配分について記述されていた。これ以外に、麻薬・覚醒剤対策に関する節(Narcotic Control)があり、1948年に麻薬取締課が独立してからは別の章に移動している。

9) 「人口動態統計(Vital Statistics)」

各都道府県別・月別の出生、死産、死亡、婚姻、離婚等の人口動態統計が記述されていた。

【考察】

各週の Weekly Bulletin の質的な記述を整理することにより、各事項を時系列・地域別に並べた「年表」を作成することが可能となる。また、これを計量的な各種統計と関連付けることで占領期の保健医療改革の実態を詳細に分析することが可能となる。例えば、「予防医学」の章では、DDTの散布による感染症対策の詳細が記されており、これを「(医薬品)供給」の章の各都道府県別・月別のDDTの生産量・散布量と付録の各種感染症患者統計等の計量的データと関連付けて総合的に分析することができる。また、これまであまり解明されていなかった占領期の麻薬対策に関する記述も多く、この分野の解明に寄与することが予想される。

本研究は、日本学術振興会科学研究費、基盤研究(C) (平成16-18年)「占領期の保健医療政策決定過程に関する考察 ―GHQ/PHW 文書を用いた検証―」(研究代表者: 杉田 聡) の成果の一部である。